No.5

令和６年度熊谷市一般会計補正予算書
特別会計

議案第８号

令和６年度熊谷市一般会計補正予算（第７号）

令和６年度熊谷市の一般会計補正予算（第７号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，９３０，１０４千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８６，４８１，０３８千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第２条　繰越明許費の追加は、「第２表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の廃止は、「第３表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の追加及び変更は、「第４表地方債補正」による。

令和７年２月２６日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1　市税		31,184,768	△1,230,500	29,954,268
	1　市民税	14,253,300	△1,134,500	13,118,800
	2　固定資産税	13,086,722	△96,000	12,990,722
10　地方特例交付金		177,000	888,518	1,065,518
	1　地方特例交付金	177,000	871,769	1,048,769
	2　新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	0	16,749	16,749
11　地方交付税		6,400,000	1,033,356	7,433,356
	1　地方交付税	6,400,000	1,033,356	7,433,356
15　国庫支出金		15,186,707	1,121,408	16,308,115
	1　国庫負担金	10,936,550	314,929	11,251,479
	2　国庫補助金	4,213,212	806,479	5,019,691
16　県支出金		5,674,627	107,189	5,781,816
	1　県負担金	3,909,277	89,788	3,999,065
	2　県補助金	1,354,533	17,401	1,371,934
17　財産収入		92,809	3,444	96,253
	1　財産運用収入	81,141	3,444	84,585
18　寄附金		27,838	44,048	71,886
	1　寄附金	27,838	44,048	71,886
19　繰入金		3,421,572	△1,802,626	1,618,946
	1　基金繰入金	3,421,572	△1,802,626	1,618,946
20　繰越金		2,287,596	2,255,763	4,543,359
	1　繰越金	2,287,596	2,255,763	4,543,359
21　諸収入		3,061,366	960,244	4,021,610
	5　雑入	1,825,221	960,244	2,785,465
22　市債		6,603,000	1,549,260	8,152,260

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
	1　市債	6,603,000	1,549,260	8,152,260
歳入合計		81,550,934	4,930,104	86,481,038

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,411,566	602,086	11,013,652
	1 総務管理費	8,978,046	602,086	9,580,132
3 民生費		36,847,787	657,659	37,505,446
	1 社会福祉費	18,237,677	369,467	18,607,144
	2 児童福祉費	14,110,607	193,073	14,303,680
	3 生活保護費	4,499,503	95,119	4,594,622
4 衛生費		6,290,694	87,037	6,377,731
	1 保健衛生費	3,032,273	87,037	3,119,310
6 農林水産業費		1,198,773	2,366	1,201,139
	1 農業費	1,172,100	2,366	1,174,466
7 商工費		2,199,599	1,002,940	3,202,539
	1 商工費	2,199,599	1,002,940	3,202,539
8 土木費		9,048,142	△1,124	9,047,018
	3 河川費	846,271	△8,677	837,594
	4 都市計画費	4,317,923	7,553	4,325,476
10 教育費		6,726,581	2,579,140	9,305,721
	2 小学校費	1,169,632	1,863,000	3,032,632
	3 中学校費	569,480	618,000	1,187,480
	5 社会教育費	1,901,771	340	1,902,111
	6 保健体育費	1,546,548	97,800	1,644,348
歳　出　合　計		81,550,934	4,930,104	86,481,038

第２表　繰越明許費補正

（追加）

款	項	事　業　名	金　額
２　総務費	１　総務管理費	地域公共交通支援事業	23,390千円
		（仮称）第２中央生涯活動センター整備事業	268,510千円
４　衛生費	１　保健衛生費	出産・子育て応援事業	21,500千円
６　農林水産業費	１　農業費	畜産経営支援事業	7,288千円
７　商工費	１　商工費	クマＰＡＹ普及促進事業	950,220千円
		トラック運送事業者応援事業	54,500千円
８　土木費	３　河川費	新星川改修事業	7,700千円
１０　教育費	２　小学校費	小学校校舎大規模改造事業	1,433,000千円
		小学校トイレ整備事業	430,000千円
	３　中学校費	中学校校舎大規模改造事業	618,000千円
	６　保健体育費	学校給食費負担軽減支援事業	97,800千円

第３表　債務負担行為補正

（廃止）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
市内循環バス運行補助金（ひまわり号）	令和７年度から 令和１２年度まで	192,000千円

第４表　地方債補正

（追加）

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　　還　　の　　方　　法
学校施設整備事業	1,774,700千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

（変更）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	700,000千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率 ）	２０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。	474,560千円	普通貸借又は証券発行	４．０％以内（ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率 ）	２０年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第９号

令和６年度熊谷市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

令和６年度熊谷市の国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ８６，９５６千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１８，８７８，０４９千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和７年２月２６日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4 財産収入		25	10	35
	1 財産運用収入	25	10	35
5 繰入金		1,801,708	80,316	1,882,024
	1 他会計繰入金	1,801,708	80,316	1,882,024
7 国庫支出金		0	6,630	6,630
	1 国庫補助金	0	6,630	6,630
歳入合計		18,791,093	86,956	18,878,049

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
6　積立金		26	10	36
	1　積立金	26	10	36
8　諸支出金		30,352	86,946	117,298
	1　償還金及び還付加算金	30,352	86,946	117,298
歳　　出　　合　　計		18,791,093	86,956	18,878,049